

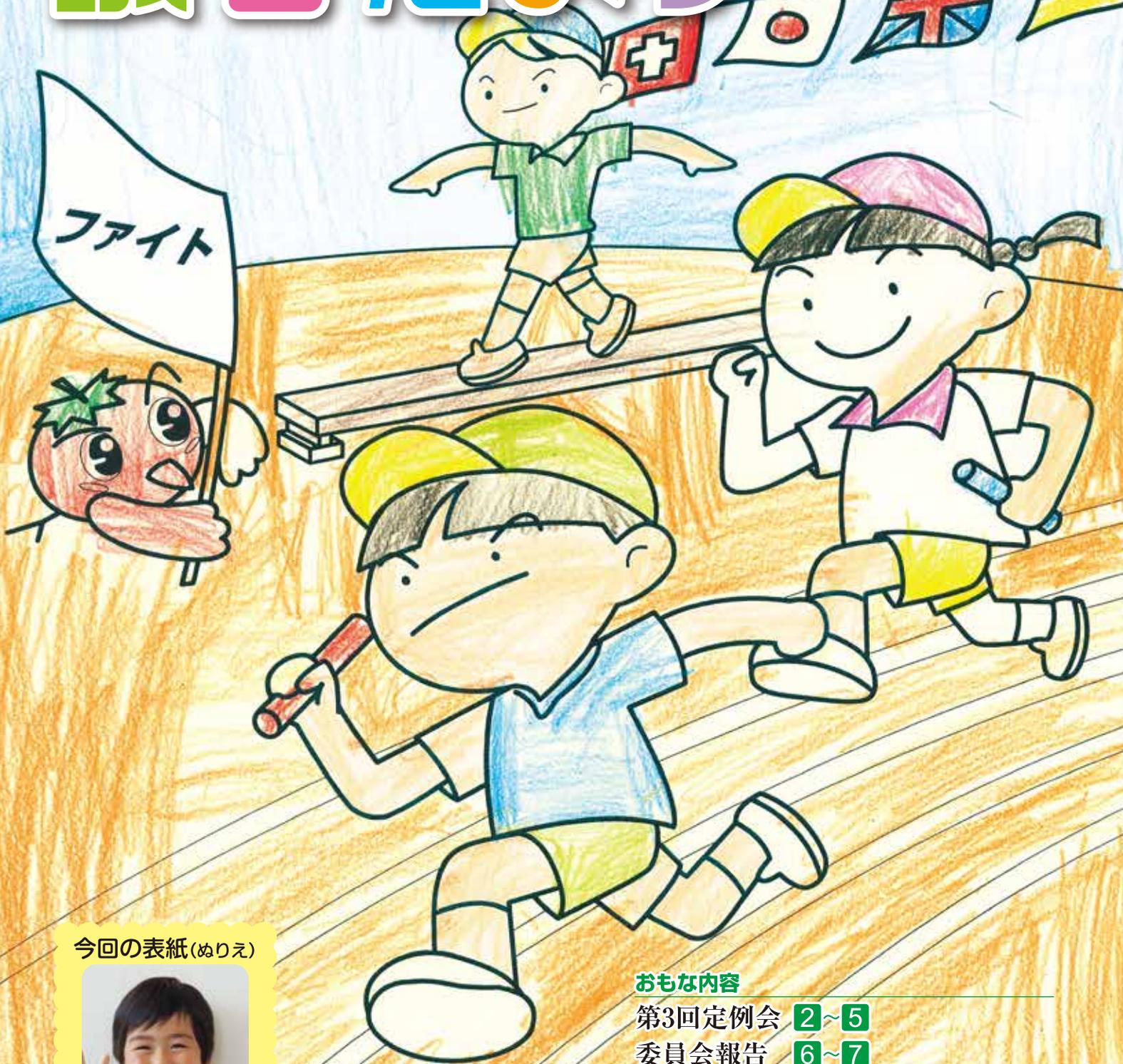
きそさき

# 議会だより

VOL. 85

2015

平成27年11月1日発行



今回の表紙(めりえ)



中部幼稚園・保育園  
くらせ みぎさん  
の作品

## おもな内容

第3回定例会 2~5

委員会報告 6~7

ここが聞きたい【一般質問】 8~13

行政報告 14~15

議会日誌 15

議員トピックス 16~17



平成27年第3回木曾岬町議会定例会は、9月3日から18日までの16日間の会期で開催されました。

今回の定例会には、執行部側より平成27年度の各会計補正予算案ならびに平成26年度各会計決算、条例制定・改正案など議案17件と報告2件、同意1件、諮問1件が提出され、議会からの発議案2件、請願4件および意見書案4件の、合わせて31件が審議されました。

会期日程の内容は次のとおりです。

3日の開会日には、会期の決定を行った後に、加藤町長から行政報告を受け、その後議案16件を上程し、町長の提案理由説明を受けました。続いて代表監査委員による決算審査報告が行われ、各議案を常任委員会に付託して審議することを決定しました。

次に報告議案2件が上程され、提案理由説明と詳細説明を受けました。続いて同意案1件を審議し、原案のとおり同意することを決定しました。次に、諮問案1件を審議し、適任者と決定しました。続いて請願4件を一括上程し、審議によりいずれも原案のとおり採択されました。

11、14日にはそれぞれ常任委員会が開催され、付託された議案の審議が行われました。(6・7ページ参照)

15日には一般質問が行われ、5名の議員が質問に立ちました。(その内容は「ここが聞きたい一般質問」を参照) また、その後に、付託された議案の審議結果を各常任委員長が報告し、その質疑が行われました。続いて、初日に説明を受けた報告議案2件を上程し議会への報告を終えました。

18日の最終日には、初日に上程された議案16件について、討論・採決を行い、全議案ともに全会一致で原案のとおり可決されました。次に、追加議案1件が上程され町長の提案理由説明、事務局の詳細説明の後、質疑・討論・採決を行い、全会一致で原案のとおり可決されました。次に、議会規則関連発議案2件を承認し、続いて、意見書関連発議案4件が提出され、国に対して意見書を提出することを可決し、第3回定例会を閉会しました。

# 平成27年 第3回 木曾岬町議会定例会

## 議事内容

### 可決した議案 ◎執行部提案

議件名（議案の内容）

#### 議案第46号

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について

※行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、特定個人情報情報の授受及び利用に関し必要な事項を定めようとするものです。

#### 議案第47号

木曾岬町個人情報保護条例の一部改正について

※行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、特定個人情報情報の適正な取扱いに関し必要な事項を定めるため、条例の一部改正を行うものです。

#### 議案第48号

木曾岬町まちづくりプロジェクト審議会条例の一部改正について

※審議会を組織する委員の構成を改めようとすることから、条例の一部改正を行うものです。

#### 議案第49号

木曾岬町手数料徴収条例の一部改正について

※行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、手数料の種類及び金額の追加等を行うものです。

#### 議案第50号

平成26年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定について

※歳入総額2,799,702,697円、歳出総額2,616,331,357円、歳入歳出差引額183,371,340円、繰越財源9,965,588円、実質収支額173,405,752円の会計決算に関する承認が行われました。

#### 議案第51号

平成26年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

※歳入総額1,007,428,577円、歳出総額971,946,959円、歳入歳出差引額(実質収支額)35,481,618円の会計決算に関する承認が行われました。

議件名（議案の内容）

#### 議案第42号

平成27年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第2号)について

※既決予算額の総額に歳入歳出それぞれ9,000千円を追加し、予算総額を3,705,000千円とする補正予算です。

○今回の主な補正内容は次のとおりです。

- ・複合型施設に設置を予定する太陽光発電施設設計業務費
- ・個人番号カード交付事務関連経費の追加
- ・農地費における多面的機能支払事業交付金関連事業経費の増額 など

#### 議案第43号

平成27年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

※既決予算額の総額に歳入歳出それぞれ10,480千円を追加し、予算総額を1,050,480千円とする補正予算です。主な補正内容は、本年度に受入れる交付金及び前年度決算による繰越金の確定、並びに本年度の保険料額の総額が定まったことなどから予算を増額しています。

#### 議案第44号

平成27年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算(第2号)について

※既決予算額の総額に歳入歳出それぞれ11,891千円を追加し、予算総額を422,291千円とする補正予算です。主な補正内容は、前年度の介護給付費負担金の確定に伴う国・県交付金等の精算並びに、前年度決算による繰越金の確定等により予算を増額しています。

#### 議案第45号

平成27年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算(第1号)について

※収益的収支における支出予定額を789千円減額し183,359千円とし、資本的収支における支出予定額を233千円追加し12,328千円とする補正予算です。主な補正内容は、人事異動に伴う人件費の精査による減額と、量水器の購入に要する経費を新たに追加したことによります。

議件名（議案の内容）

#### 議案第58号

木曾岬町複合型施設建設工事契約について  
※平成27年9月10日一般競争入札に付した同工事の契約について、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により議会の議決が求められたものです。

### 報告案件

議件名（議案の内容）

#### 報告第4号

平成26年度決算に基づく木曾岬町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について  
※地方公共団体の財政の健全化に関する法律等の定めにより、平成26年度における健全化判断比率、資金不足比率等の報告が行われています。

#### 報告第5号

平成26年度木曾岬町一般会計継続費精算報告書について  
※地方自治法施行令第145条第2項の規定により、継続費に係る継続年度が終了した事業について、継続費精算報告が行われています。

### 同意案件

議件名（議案の内容）

#### 同意第2号

木曾岬町教育委員会教育長の任命について  
※木曾岬町教育委員会委員の任期が、平成27年9月30日付で満了となるため、山北 哲氏を木曾岬町教育委員会教育長に任命しようとすることから、同意が求められたものです。

### 諮問案件

議件名（議案の内容）

#### 諮問第1号

人権擁護委員候補者の推薦について  
※木曾岬町人権擁護委員の任期が、平成27年9月30日付で満了となるため、引き続き木下 通子氏を候補者として推薦しようとすることから、議会に意見が求められたものです。

議件名（議案の内容）

#### 議案第52号

平成26年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
※歳入総額103,664,395円、歳出総額103,069,859円、歳入歳出差引額(実質収支額)594,536円の会計決算に関する承認が行われました。

#### 議案第53号

平成26年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
※歳入総額398,949,566円、歳出総額379,978,749円、歳入歳出差引額(実質収支額)18,970,817円の会計決算に関する承認が行われました。

#### 議案第54号

平成26年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について  
※歳入総額9,072,888円、歳出総額9,041,701円、歳入歳出差引額(実質収支額)31,187円の会計決算に関する承認が行われました。

#### 議案第55号

平成26年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について  
※歳入総額110,607,365円、歳出総額106,309,961円、歳入歳出差引額(実質収支額)4,297,404円の会計決算に関する承認が行われました。

#### 議案第56号

平成26年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
※歳入総額284,607,321円、歳出総額280,081,015円、歳入歳出差引額(実質収支額)4,526,306円の会計決算に関する承認が行われました。

#### 議案第57号

平成26年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計利益の処分及び歳入歳出決算認定について  
※収益的収支の総収益は185,969,643円、総費用は187,014,058円により、当年度純利益は△1,578,279円(税抜)となり、資本的収支の収入総額は2,408,400円、支出総額は9,632,760円で、収支差引の不足額7,224,360円は過年度分損益勘定留保資金、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填した会計決算に関する承認が行われました。

議件名（議案の内容）

■ 請願第4号

防災対策の充実を求める請願書

※子どもたちの安心・安全を確保するため、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実をすすめることを要望する意見書を、政府関係機関に提出を求める請願書です。

可決した意見書

議件名（議案の内容）

■ 発議第9号

「義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実」を求める意見書について

※この意見書は財務大臣あてに送付しました。

■ 発議第10号

「教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充」を求める意見書について

■ 発議第11号

「子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充」を求める意見書について

■ 発議第12号

「防災対策の充実」を求める意見書について

※発議第10号～第12号の意見書は文部科学大臣あてに送付しました。



議員発議

議件名（議案の内容）

■ 発議第7号

木曾岬町議会会議規則の一部改正について

※昨今の社会情勢を勘案し、議会における欠席の届出の取扱いに関し、出産の場合の欠席の届け出について、新たに規定するものです。

■ 発議第8号

木曾岬町議会傍聴規則の一部改正について

※昨今の社会情勢を勘案し、議会の傍聴席に持ち込むことを禁止している物に関して、「つえ」については、持ち込みを可能とする改正を行うものです。

請願

議件名（議案の内容）

■ 請願第1号

義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願書

※未来を担う子どもたちの「豊かな学び」を保障することは、社会の基盤づくりにとって重要であることから、義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を要望する意見書を政府関係機関に提出を求める請願書です。

■ 請願第2号

教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願書

※子どもたちの「豊かな学び」の保障にむけ、教職員定数改善計画の策定・実施と、教職員配置の拡充も含めた教育条件の整備をすすめていくことが、子どもたち一人ひとりを大切に、子どもたちの豊かな学びを保障することにつながるため、教育予算の拡充を要望する意見書を、政府関係機関に提出を求める請願書です。

■ 請願第3号

子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書

※すべての子どもたちの学ぶ機会を保障するため、子どもの貧困対策の推進と就学・修学保障制度の拡充を要望する意見書を、政府関係機関に提出を求める請願書です。

# 総務建設 常任委員会

9月11日 午前9時から開催



伊藤好博 委員長

総務建設常任委員会が付託を受けた案件は、議案第42号の所管部分、議案第45号から議案第49号、議案第50号の所管部分、議案第54号から議案第57号までの全11議案(補正予算案2件、条例の制定・改正案4件、決算認定案5件)で、委員6名出席のもと審議を行いました。

●委員会での審議で質疑が行われた議案に関して、主な内容を  
ご紹介していきます。

## ◎議案第46号

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について」

この議案に関して、**質問**では、「条例中に、国との連携について規定されているが、連携とは実際にどういったことが考えられるのか。」との質疑があり、**回答**として、「国の番号法第5条に地方公共団体の責務が規定されていることから、同様の趣旨により条例を整備しており、内容として適正な取扱いに関する指針が示され、組織体制の整備や職員の研修、管理について進めていく。」との答弁がありました。

## ◎議案第47号

「木曾岬町個人情報保護条例の一部改正(25)」

この議案に関して、**質問**では、「個人情報、主に住所・氏名・生年月日の事を指すと思うが、その点はどうか。」との質疑があり、**回答**として、「今回の一部改正は特定個人情報という考え方が導入され、番号法で整理された内容を地方公共団体の持つ従来の個人

情報に関する条例においても保護するような整備を法と合わせて行う事となります。」との答弁がありました。

## ◎議案第50号

「平成26年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定について(所管部分)」

**歳入関係の質問**では、「国庫補助金の社会保障・税番号制度システム整備費補助金で、収入未済額が生じ、厚生労働省部分の仕様が未決定によるとの説明を受けたが、その内容は。」との質疑があり、**回答**として、「厚生労働省部分として、児童福祉、年金、介護保険等の複数の業務システムの仕様が年度中に示されなかった事により、繰越を行い、平成27年度において契約を締結し、システムの整備を進めています。」との答弁がありました。また、次の**質問**では、「諸収入の受託事業収入で、木曾岬干拓地わんぱく原っぱ維持管理業務受託事業に関して、この収入をもって、シルバー人材センターの2名の方で管理が行われているが、その内容は。」との質疑があり、**回答**として、「維持管理業務

として県からの委託を受け、対象面積をもって2名を配置いたしており、今後も作業内容を含めて業務管理につとめていきたいと考えています。」との答弁がありました。

## ◎歳出では、総務費関係の質問

「地域まちづくり推進事業費交付金に関して、地域への交付の状況は。」との質疑があり、**回答**として、「平成26年度は町内36地区の内、35地区の参加により取り組んでいただきました。」との答弁がありました。また、次の**質問**では、「選挙費で、期日前投票所看板2台が配置されているが、どういった看板か。」との質疑

があり、**回答**として、「期日前投票所の案内を行う看板で、夜間の使用も考慮して自動発光により投票所への案内ができるものを配置しました。」との答弁がありました。

## ◎農林水産業費関係の質問

「農業振興費で環境保全型農業直接支払い補助金が交付されているが、この内容は。」との質疑があり、**回答**として、「町内で無農薬の有機栽培による米づくりに取り組まれている2名の方に補助を行ったものです。」との答弁がありました。

## ◎消防費関係の質問

「消防施設の委託料で多額の不用額が生じているが、この内容は。」との質疑があり、**回答**として、「防火水槽の清掃業務について、従前は業者により行われていましたが、これを消防団により実施することを検討し調整しておりますが、この調整に時間を要し、年度中に行う事が出来なかったことによりです。なお、平成27年度は消防団により実施されていきます。」との答弁がありました。



施工が進む木曾岬小学校外付け屋上避難階段

# 教育民生 常任委員会

9月14日 午前9時から開催



伊藤 正 委員長

教育民生常任委員会が付託を受けた案件は、議案第42号の所管部分、議案第43号及び議案第44号、議案第50号の所管部分、議案第51号から議案第53号の全7議案(補正予算案3件、決算認定案4件)で、委員6名出席のもと審議を行いました。

●委員会での審議で質疑が行われた議案に関して、主な内容をご紹介します。

### ◎議案第43号

#### 「平成27年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について」

この議案に関して、**質問**では、「運営準備基金繰入金について、今回の補正予算に計上した経緯は。」との質疑があり、**回答**として、「医療費の状況と保険料率の確定により、財源に不足が生じることが見込まれるため、今回の補正に計上しました。」との答弁がありました。

### ◎議案第50号

#### 「平成26年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定について(所管部分)」

**歳入関係の質問**では、「国庫補助金で、がん検診推進事業費補助金の受入れがあるが、この補助金の対象は。」との質疑があり、**回答**として、「働く女性のための乳がん検診、子宮がん健診と大腸がん検診が対象となり、大腸がん検診は40歳から5歳刻みで60歳までの男女が対象となります。」との答弁がありました。  
**歳出では、民生費関係の質問**では、「老人福祉費の長寿者褒賞

金に関して、対象となる方は何名でしたか。」との質疑があり、**回答**として、「当年度対象の方は95歳の方が4名、100歳の方が1名でした。」との答弁がありました。

同じ**老人福祉費の質問**では、「ひとり暮らし老人緊急通報システム業務委託で、延べ77件の送受信があったと説明を受けたが、この内容は。」との質疑があり、**回答**として、「ひとり暮らし老人緊急通報システム機器の設置対象者は31名で、毎月1回の安否確認や利用者からの問い合わせの受信などの業務を進めています。」との答弁がありました。

**衛生費関係の質問**では、「母子保健衛生事業のフッソ塗布等の助成件数と内容はどのようなものか。」との質疑があり、**回答**として、「受診者は65名で、内容は2歳8ヶ月、3歳、3歳4ヶ月の時点で塗布を行うこととなります。」との答弁がありました。

**教育費関係の質問**では、「中学校の学校管理費で飲料水浄化型プールの保守委託がされているが、通常のプールとしての利用における保守委託と飲料水浄化装置の保守委託に作業が分かれると思



中部幼稚園・保育園運動会風景

南部幼稚園・保育園運動会風景

うが、費用支出の状況と点検の内容はどのようなものか。」との質疑があり、**回答**として、「プールのろ過は年2回の点検を行い、飲料水ろ過の緊急給水システムに関しては3回の点検を行っています。なお、委託費は30万円程度で、業務それぞれで半分程度となっています。」との答弁がありました。

また、次の**質問**では、「小学校・中学校・公民館の各施設における当年度の図書の整備の状況、購入した図書の冊数は。」との質疑があり、**回答**として、「小学校で整備した図書の冊数は30冊、中学校は40冊、公民館は67冊ほどを整備しました。」との答弁がありました。

### ◎議案第51号

#### 「平成26年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」

この議案に関して、**質問**では、

「繰入金に関して、一般会計と運営準備基金より繰入がされ、財産に関する調書で基金は年度中に差引で2千万円ほど増加し、一般会計繰入金より多く積み立てたことになるが、この経緯は。」との質疑があり、**回答**として、「運営準備基金は国保財政の補てん財源となりますが、年度の医療費の状況など見込みが建て難いこともあり、最終的に予算の残額の把握から、積み立てを行ったものです。」との答弁がありました。

### ◎議案第53号

#### 「平成26年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」

この議案に関して、**質問**では、「普通徴収と特別徴収の状況はどのように推移しますか。」との質疑があり、**回答**として、「基本的に介護保険は年金からの天引きになりますが、年金額が少ない場合や新たに65歳になられた場合では、手続きに6ヶ月程度の期間を要することから、この間は普通徴収になります。また、口座振替の勧奨も行っています。」との答弁がありました。

11月  
聞きたい

# 一般質問

この記事は、通告順に掲載し、  
質問議員本人が作成した原稿を

議会広報常任委員会が編集したものです。

なお、掲載文は紙面の都合で要約されておりますが、  
一般質問の全文は

木曾岬町議会会議録（北部公民館にて公表で  
ご覧いただけます。

町政のゆくえは…

## 5名の議員が質問

ページ数 9 — 9 番議席 伊藤 正議員

- 遊歩道公園整備について
- 新教育委員会制度について
- 干拓地の土地利用について

ページ数 10 — 2 番議席 伊藤 守議員

- 環境美化について

ページ数 11 — 1 番議席 服部美二夫議員

- マイナンバー制度の導入にあたって

ページ数 12 — 5 番議席 三輪一雅議員

- 市内の情報セキュリティ対策について
- 社会保障・税番号制度について

ページ数 13 — 8 番議席 伊藤好博議員

- 津波避難施設の整備について

Q&A



# 一般質問



9番議席 **伊藤 正** 議員

## 遊歩道公園整備について

将来にわたって親しまれる  
施設としたい

町長

**質問**

現在、町内には、33ヶ所の公園があり、管理など困っておられる地区もあります。こうした中、三栄橋エリアにおいて、遊歩道や公園整備の計画が進められていますが、今後の町負担金や維持管理費等はどのようになるかお聞きします。

**答弁**

親水施設整備計画での整備における負担割合は指針で定められており、要する事業費の25%が町負担金となります。公園施設を管理するためには、町だけでなく地域住民の方々の協力も不可欠であり、整備内容を具体化し、整備後の維持管理方法も含め、公園整備部会とも協議しながら計画を検討していきたいと考えています。

**再質問**

地区住民の方からは、当初計画より内容が大きく変わってきているのではないかとこのことをお聞きします。県からの調査や住民への説明はされていますか。

**再答弁**

産業建設課長  
公園の整備計画は、今は実施設計の段階にあり、皆さん方からのアンケートやお聞きした意見を踏まえて設計を進めている最中で、

### 新教育委員会制度について

総合教育会議に於いて  
教育大綱の考えを述べます

町長

**質問**

10月1日より教育委員長と教育長を一本化した、新教育長が就任されます。

そして町長は、教育に関する大綱を策定することも謳われていますが、今後の町教育行政はどのように進められますか。

**答弁**

木曾岬町の教育行政を進めていくに当たり、教育の政治的中立性、継続性、安定性が確保できるように留意し、10月には総合教育会議を招集し、大綱について考えを述べさせていただきます。予定としています。

**答弁**

教育長

新教育委員会制度における、新教育長の設置は、これまで教育委員長と教育長のどちらが責任者であるか分かりにくいとの声が寄せられたことを受け、教育委員長と教育長を一本化して、新教育長を責任者として定め、責任の所在を明確にしたものです。

これにより教育委員会における具体的な事務の責任者、事務局の指揮監督者になることが明記されました。この法改正の主旨を踏まえ、教育委員会の審議の活性化や種々の課題に対する迅速

な対応に努め、教育行政を推進していきたいと考えています。

**再質問**

教育委員会は教育長が会議規則により招集されますが、総合教育会議の規則などがありますか。

**再答弁**

教育長

総合教育会議の招集は町長がされて、会議の進行や会議規則等は所管する部署が策定していくこととなります。



平成27年度小学校入学式における教育委員長の告辞

※他に、「干拓地の土地利用について」の質問もいたしましたが、紙面の都合で内容の掲載を割愛いたしました。



2番議席 伊藤 守 議員

## 環境美化について

引き続き、自然を守り環境を美化する町に取り組み——町長

### 質問

外来種である通称ミドリガメに関して、町内の全域において繁殖し、自然環境や生き物の生態系を崩しているように思われます。他県では駆除している例もあるようですが、この対策を早期に進めていただきたいと考えます。また、鍋田川河川区域に位置する(仮称)境港に関して、愛知県側と比べると、古くなった竹などが無造作に放置されています。環境美化の点で、こうしたところの整理を行っていただきたい。

木曾岬町というブランドをより高めるために、町民憲章に掲げる「自然をまもり環境を美化する町」にしていくための方策など、町長のお考えをお聞かせください。

### 答弁

外来種であるミドリガメ、正式にはアカミミガメですが、ペットとしても人気が高いことから、国外から輸入をされ、ペットショップで販売されるようになったところであり、寿命が長く、大きく成長することから、川や池に捨てられ、雑食で繁殖力が強いために、当町においても、いわゆる幹線水路などで繁殖しているのがよく見受けられ、県営地域用水環境整備事業において、水質の影響が懸念されることから、三重県農林水産部や関係部局へ、早急に対策を検討していただくように、要望をいたしています。

次に、ご指摘の鍋田川係留施設の三重県側については、平成19年に漁業振興と地域振興を目的に、当町が三重県より占用許可を受け、漁業組合が管理をして

いる施設でございます。

組合においては、定期的に清掃なども行っていたいておりますが、

施設内には、使用されていない小舎や所有者不明の船舶なども放置されており、

本年8月に三重県と漁業組合、そして役場の

三者において、現地を確認いたしております。今後も、

三重県や漁業組合とも協議をしながら、引き続き環境美化に努めていただきたい

と思っております。

次に、環境問題については非常に幅が広く、騒音、振動、悪臭、汚濁、汚染、

景観など、多種多様であり、いずれも行政としてできることは限られるところでございます。私には、そこに住む人々の心や気持



(仮称)境港 周辺

ちが町をきれいに美しくするものであり、行政はもちろんです。町民の方々もご協力をいただきながら、一人一人お互いが、特にモラルを大切に、自然を守り、環境を美化する町に取り組んでいきたいと考えているところです。



# 一般質問



1番議席 **服部英二夫** 議員

## マイナンバー制度の導入にあたって

### 情報の管理を万全に進めていく

町長

#### 質問

本年10月から社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度がスタートします。来年1月から個人番号カードが役場の窓口で交付されます。適正な社会保障が受けられ、各種手続が簡素化されメリットはあると思いますが、プライバシーや個人情報の漏洩、なりすましなど心配や懸念する点もあります。木曾岬の安全管理措置はどの様になっていますか。

#### 答弁

マイナンバー制度とは住民一人ひとりに付けられる12桁の個人番号を使って国の機関や地方公共団体がもっている個人の情報を確認し、行政の効率化・国民の利便性を高め公平・公正な社会の実現を目指すものです。この制度においては個人情報の機密性



役場窓口来庁者接客風景

の高さから地方公共団体には非常に多くの安全管理に対する義務が課せられています。木曾岬町においては国に義務付けられた基礎項目評価の実施はもろんの事、人口10万人以上の規模

の自治体に課せられるさらに一段階高い基準まで自主的にチェックしています。成りすまし等の犯罪被害の防止策としては、本人確認を厳格化する必要があります。社会保障や税の手続を行う際には、個人番号カードや運転免許証などの顔写真付きの身分証明書等により本人確認を行います。

#### 再質問

住民側にたった利便性を聞きたいと思えます。また紛失した場合ど

の様になれば再交付が受けられますか。

#### 再答弁

住民課長

添付書類の簡素化。10月5日以降に通知カードが住所地に郵送されます。通知カードの中に個人番号を必要とする方には個人番号カードを申請すればいただけますという通知が入っています。申請しますと28年1月以降に個人番号カードを交付しますが、通知カード・個人番号カードを紛失した場合は、本人確認のため免許証・パスポート・保険証などで本人確認をさせていただきます。再交付します。

#### 再々質問

個人情報の流出で悪用されることが心配ですが今一度お聞きします。

#### 再々答弁

危機管理課長

国からのガイドラインに基づき、当町としても独自の対応をとっています。アクセスの制御等を考え、静脈認証システムを導入しています。



全世帯に配布されたマイナンバー制度の冊子



5番議席 三輪一雅 議員

## 役場内の情報セキュリティ対策はどのようになっていますか

組織全体で管理を徹底していきます  
町長

### 質問

日本年金機構は、大量の個人情報漏えいしたことを発表しました。これは125万件にも及ぶ情報漏洩となつてしまいました。大手企業の情報流出も次々と発表されているのが現実です。現在の本曾岬町のネットワークは原則的に外部とは切り離されているということですが、年金機構のような標的型の情報流出のリスクは少ないと思いませんが、来年からスタートする「社会保障・税番号制度」が始まると、外部からの侵入アクセスなどもリスクとして発生する可能性が出てくると思われれます。また、内部からの流出というものも無いとは言いきれませんが、性善説として考えれば職員が不正をしないことが前提となつているものの、不正行為が絶対ないことを

証明する意味でもしっかりとした情報管理が求められるかと考えます。

現在のセキュリティ対策の状況及び、今後の対策についてどのように考えているのか伺います。

### 答弁

現在の本曾岬町ではネットワークの構成のみで考えると外部からの直接的な攻撃に対するリスクは高くないと考えています。しかしながら情報関連事故の多くは人的関与が大きく影響しており、USBメモリ等を介しての情報流出など絶対起こらないとは断言出来ないところで、大切なことはリスクを未然に把握し事故を発生させない環境整備を行ない、また事故が発生した場合には被害が拡大しないよう迅速に措置をする事が大切です。

## 社会保障・税番号制度について

円滑な導入に向け準備を進めています  
町長

### 質問

社会保障・税番号制度いわゆるマイナンバー制度が来年1月からスタートします。国の施策ではありませんが、町民の皆さんにとつても今後は身近に利用される施策と考えますので、制度内容とどのようなメリット・デメリットがあるのかお聞きしたい。

また、この10月から通知カードの送付が始まることを聞いていますが、これらのシステム自体の導入は完了していますか。

支援、行政の効率化等が国民にとつてのメリットと言われています。デメリットに関しては国からは特に示されていません。

制度自体は国が押し進めるものですが、本年10月から番号通知カードが国から全世帯に直接送付され、来年1月1日から国との連携が始まり地方公共団体間でも開始される見込みです。

関連のシステムに関しては国からの補助を受け現在進めております。個人番号を受け入れる為の住民基本台帳システムの改修は総合運用テストを除きほぼ完了していますし、他のシステムも平成28年度までには改修が完了する見込みです。

### 答弁

適正な社会保障と税負担の公平性を目指し、行政手続きの簡素化で国民の利便性の向上、被災者台帳作成など迅速な行政

マイナンバー制度の運用が始まろうとしています。技術的安全管理と危機管理

意識の向上をさせる取り組みをしていきます。

# 一般質問



8番議席 **伊藤好博** 議員

## 津波避難施設の整備について

命を最優先に、避難施設の配置・整備を図ります — 町長

### 質問

避難施設の整備は、昨年度より三重県を通じて国土交通省と協議が重ねられ、社会資本総合整備計画に位置付けし進められている事業であると認識しているところです。7月30日の全員協議会において津波避難施設の整備に係る地区説明を進め、ご理解・ご協力を得ながら進めさせていただきたいとの報告も受けています。

### 答弁

津波避難施設の整備について、町立中学校、小学校は避難施設として3階建ての校舎が存在します。町立幼稚園・保育園の避難手段は考えてみえますか。また、町事業の中で社会福祉協議会への委託事業での避難計画、手段もお聞かせください。

ご指摘の町立の幼稚園・保育園の避難に

ついてですが、各園において避難計画を作成しており、年間計画を立てながら避難訓練を行っています。中部幼稚園・保育園は木曾岬中学校へ、南部幼稚園・保育園は浅井工業まで避難させる実践訓練をいたしており、保護者に対しまして毎年引き渡し訓練を実施し、いざという時の行動がとれるように訓練を進めています。

また、社会福祉協議会に委託する事業の内、輪心乃里施設を利用する介護保険事業の通所介護者及びふれあいサロンの利用者並びに就労継続支援B型事業所である木曾岬さくら作業所を利用する所員に対する避難計画につきまして

は、社会福祉協議会が策定いたしております消防・地震対策計画及び各事業の災害時の対応マニュアルに基づいて対応するものであり、避難所は木曾岬中学校を指定し、計画する避難経路で職員による介助・誘導により避難することとしております。

### 再質問

津波が来る前に地震がある訳ですから、地震によって水が入ってきたとすれば、農地である田の真ん中の低い所は水深30cmの水の流れでも人は歩いての避難は難しいと思います。このデルタ地帯で地震

### 再答弁

危機管理課長

皆さんの命を守るためにどのような整備・配置をすれば良いかを考えさせていただき、整備計画を立てているところであり、今後、地区の避難計画、避難経路を地区の方がたと検討していくことも考えています。



津波避難タワー  
(2階建タイプ、歩道橋タイプ 各イメージ)

# 行政報告

(要旨)



加藤 隆 町長

当町にとって待望の木曾岬干拓地メガソーラーが、昨年末に完成し稼働したことから全国屈指の広大なエネルギーランドが誕生し、木曾岬干拓地と国道23号線

ンや津波避難施設整備計画に定める避難施設整備、更には、複合型施設建設など、かつてない重要な施策事業にも取り組んでいるところでございます。

力を傾注してまいりますので、何卒ご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

F発電施設は稼働を開始しました。しかし、ごみの減量化に伴うRDF製造量の減、並びに売電価格の減額により、当初計画より大幅な赤字運営となったことから、平成20年12月に「三重県RDF運営協議会」を設立し、今後のRDF発電施設の運営方針を検討しました結果、平成23年4月に開催された運営協議会において、次の点について承認をされました。

このことから、去る8月25日に開催されました当協議会総会におきまして、平成29年度以降4年間のRDF処理委託料が協議され、三重県企業庁が示した、1トン当り税抜きの1万4,145円で決議するにあたり、本事業の県の責任を改めて強く求めたところ、県として「今後検討していく」との回答を確認し全会一致で承認しましたので、引き続き協議会の中で協議していくこととなりました。

平成27年度には、新しく教育委員会制度やマイナンバー制度の実施にあたっての事務事業の対応や、人口減少という大きな課題に取り組むために、「まち、ひと、しごと地方創生事業」に取り組むこと

取り分け、複合型施設建設及び津波避難施設整備については、町民の皆さんの関心もご期待も高く、また、ご心配もいただいている事業でございますが、それだけに時間をかけて慎重に調査、検討を重ねてまいりました。

「新たなごみ処理施設整備計画」について、経過報告をさせていただきます。

1つ目は、今後のRDF搬入見込量が、当初計画より減少することと維持管理費、施設改修による平成28年度までの赤字額を、三重県と市町が半分ずつ負担すること。

このことについては、去る8月27日に開催されました桑名広域清掃事業組合全員協議会において、管理者である桑名市長より報告を

しごと地方創生事業」に取り組むこと、それぞれの課題の抽出を進め、課題解決を図るなかで、より魅力のあるまちづくりを進めようとして取り組んでいるところでございます。

何よりも、町民の皆さんにご心配をお掛けすることのないように財源の確保に奔走し、関係者のご尽力により国からの財政支援を受け、町財政への影響を軽減することができました。

「RDF化構想」は、平成7年度に三重県の資源循環型社会構築のモデル事業として、県が循環型社会の実現、環境先進県を目指すため、市町村に参画を呼びかけ、平成14年12月よりRD

2つ目は、企業庁によるRDF発電施設の操業を、今後の製造団体の施設整備期間を踏まえ平成32年度末までとし、33年度以降の施設撤去費は、全て三重県が負担すること。

3つ目は、平成32年度迄の事業継続期間中における構成市町の離脱ルールを策

一方では、防災対策を第一に、河川防災ステーション

今後は、ご期待にこたえるべく、建設工事に向けて全

構成市町の離脱ルールを策

定する。など、以上3点について承認されました。

その後、平成25年11月に開催されました運営協議会において、平成28年度までの処理委託料を決定し、平成29年度から平成32年度までの4年間については、構成市町と県とで調査・検討し決定することとなりました。

されましたが、更に組合として強く県の責任を求めることといたしました。

次に、桑名広域清掃事業組合による「新たなごみ処理施設整備計画について」でございますが、これまでのRDF運営協議会での経緯を踏まえ、三重県企業庁が運営するRDF発電事業の平成32年度末の事業撤退を受け、今後のRDF発電施設のあり方について検討する「ごみ処理のあり方調査検討委員会」を平成23年5月に設置いたしました。平成33年度以降の共同処理事務については、桑名市・東員町・木曾岬町の1市2町で取り組むこととなり、いなべ市は独自のごみ処理を進めることとなりました。

月27日の定例会後の全員協議会で承認を頂きました。なお、新ごみ処理施設の建設予定地は、「リサイクルの森」の敷地内の、旧焼却施設の跡地に建てるもので、敷地面積は、約2万8千平方メートル。この施設に構成市町の可燃ごみを受入れるもので、平成30年4月に建設を開始し、RDF発電所が廃止する平成33年3月末までに完成し、翌4月からの稼働を目指すものとございます。

今後におきましても、ゴミ処理は、行政にとつて欠かすことのできない基礎的な住民サービスでもありますことから、桑名広域清掃事業組合の安定的なサービスの提供や業務運営を図って参りたいと存じますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

以上のことを申し上げ、行政報告といたします。

## 議会日誌

### 2015 7月

- 24日 ● 「部落解放をめざす会」第27回総会(桑名市)に伊藤浩議長出席
- 30日 ● 議会全員協議会

### 2015 8月

- 1日 ● やろまい夏まつりに議員多数出席
  - 木曾川源流夏祭り(木祖村)に伊藤浩議長、服部美二夫総務建設常任副委員長出席
- 3日 ● 三重県町村議会議長会総会及び研修会(津市)に伊藤浩議長出席
- 4日 ● 木曾岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略基調講演に議員多数出席
- 11日 ● 例月出納検査、財政健全化審査に三輪一雅監査委員出席
  - 平成27年度木曾岬町体育協会理事会に伊藤浩議長出席
- 15日 ● 戦没者慰霊祭に議員多数出席
- 20日 ● 平成27年第1回木曾岬町介護保険事業運営委員会に服部美二夫議員、伊藤守議員出席
- 27日 ● 桑名・員弁広域連合議会第2回定例会(桑名市)に伊藤浩議長出席
  - 桑名広域清掃事業組合第2回定例会(桑名市)に伊藤浩議長出席
- 28日 ● 議会運営委員会

### 2015 9月

- 3日 ● 木曾岬町議会第3回定例会(初日)
- 3日～4日
  - 第3回定例会提出議案説明会
- 6日 ● 木曾岬町防災訓練に議員多数出席
- 8日 ● 例月出納検査に三輪一雅監査委員出席
- 9日 ● 教育民生常任委員会

### 2015 9月

- 11日 ● 総務建設常任委員会
- 12日 ● 木曾岬町敬老会に議員多数出席
- 15日 ● 木曾岬町議会第3回定例会(一般質問日)
  - 議会運営委員会
- 18日 ● 木曾岬町議会第3回定例会(最終日)
  - 行政視察
- 26日 ● 伊勢湾台風犠牲者慰霊祭に議員多数出席
  - 木曾岬小学校運動会に議員多数出席

### 2015 10月

- 3日 ● 中部・南部両幼稚園保育園運動会に議員多数出席
- 7日～8日
  - 平成27年度町村監査委員全国研修会(東京都内)に三輪一雅監査委員出席
- 7日 ● 木曾中フェスティバル(体育の部)に議員多数出席
- 8日 ● 木曾中フェスティバル(文化の部)に議員多数出席
  - 議会広報研修会(津市)に議会広報常任委員出席
- 9日 ● 議会広報常任委員会
- 11日 ● 木曾岬神社秋季例祭に議員多数出席
- 12日 ● 町四役・町議会議員物故者追弔法要に議員多数出席
- 13日 ● 議員懇談会
  - 知事と町長との1対1対談(ふるさと創生ホール)に議員多数出席
- 14日 ● 例月出納検査、定期監査(対象：財政援助団体)に三輪一雅監査委員出席
- 15日 ● 三重県町村議会議長会理事会(津市)に伊藤浩議長出席
  - 複合型施設建設工事安全祈願祭に議員全員出席
- 15日～16日
  - 監査委員研修会(津市)に三輪一雅監査委員出席
- 18日 ● 第52回町民体育祭に議員全員出席
- 20日 ● 議会広報常任委員会

# 議員トピックス

## (故)中村 富男氏「旭日単光章」を受章

(故)中村富男氏(栄)は、平成9年5月18日に町議会議員に就任され、平成25年5月17日までの4期16年間の永きにわたり町議会議員として在職し、平成17年5月から1年間副議長に、平成20年5月から1年間議長の要職に就かれ、議会の活性化と地方自治の発展にご尽力されました。こうした在任中のご功績により、平成27年7月17日の閣議で「旭日単光章」の受章が決定されました。

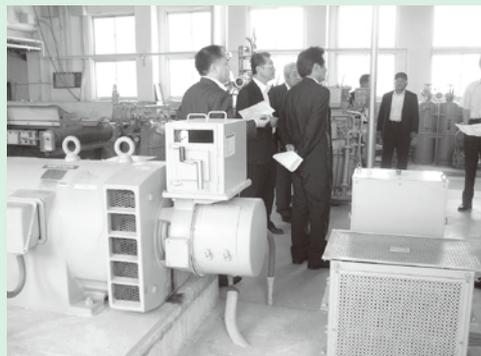
叙勲の伝達は、9月3日の定例会初日開会前に、議場において加藤町長よりご遺族に伝達されました。

ここに、氏の功績に感謝いたしますとともに、ご冥福をお祈りいたします。



## 行政視察を実施しました

9月18日(金)、木曾岬町議会第3回定例会の閉会後に、行政視察として川先排水機場及び鍋田川下流排水機場の両施設を視察しました。川先排水機場では、排水機能強化に向けて排水ポンプの更新が計画されている事から現状を視察しました。また、鍋田川下流排水機場は、津波などによる浸水に備え、施設屋上に避難するための外付け階段や屋上手摺の設置などが計画されており、施設の現状を視察したのですが、施設屋上は海拔15.7mあり周辺地域の有効な避難先としての安心感がもたらされるものと思いました。



(川先排水機場 機器操作盤・ポンプ類 現況)



(鍋田川下流排水機場 外観)



(屋上からの眺望)

# 町四役、町議会議員物故者追弔法要が しめやかに行われました

10月12日、和泉地内「源盛院」において、町四役と町議会議員の物故者追弔法要が営まりました。

生前、町政発展に各段なるご尽力を賜りました方がたに、現状の報告と今後の町政を見守っていただくようご参拝させていただきました。



(町四役、町議会議員物故者追弔法要)

## みなさまのご意見を 募集しています。

議会に対して、普段、感じていること、疑問に思うこと。

また、要望など、どのような内容でも結構です。ご意見、ご質問をお寄せください。

### 提出先

議会広報常任委員会(議会事務局)

TEL 68-6108

## 木曾岬町議会の LINE@を登録しよう!!



左記QRコードを読み取り、木曾岬町議会のLINE@を登録すると、定例会や各種委員会の情報を受け取ることができます。

議会広報常任委員会一同

ここに、第85号の議会だよりをお届けします。紙面へのご意見・ご感想をお待ちしております。

## 議会をぜひ、傍聴にきてください。

(9月定例会傍聴席風景)



議会は、どなたでも傍聴することができます。皆様の生活に直結した重要な問題が審議されます。お気軽にお越しください。本会議の当日、庁舎2階の傍聴席入口で受付しています。受付は、ご住所とお名前を記入していただくだけです。

### 次回、12月定例会、本会議の予定です。

- 12月10日(木) 午前9時 開会、議案上程を予定しています。
- 12月15日(火) 午前9時 一般質問を予定しています。
- 12月17日(木) 午前9時 議案採決、閉会を予定しています。

なお、各日程等は変更する場合がございますので、お手数ですが議会事務局までお問合せいただけますようお願いいたします。

### 問合せ先

議会事務局 TEL 68-6108

## 編集後記

町では、平成26年度から35年度までのまちづくり総合計画がスタートしています。

一方、国は急激な少子高齢化の進展に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口一極集中を是正するため、まち・ひと・しごと創生法案を制定しました。

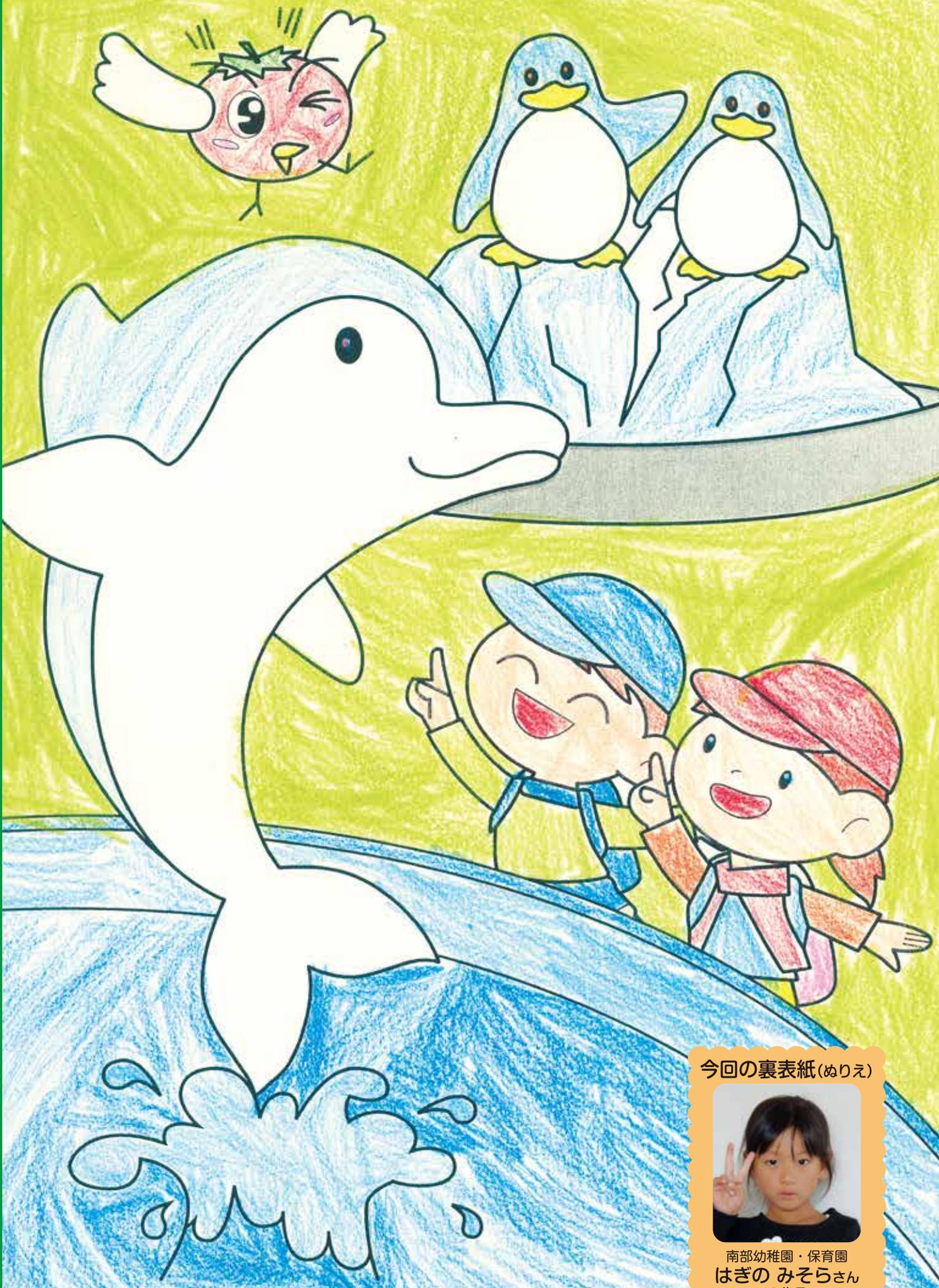
これを受けて、当町では、平成26年度に3,800万円余の交付金を受け、5年間の継続事業を進めることとしています。

内訳は、地域消費・生活支援型としてのプレミアム商品券販売、子育て世帯への商品券の配布、地方創生先行型として、地方版総合戦略としての木曾岬町総合戦略策定事業、産直市場への助成、子育て支援等となっております。更に魅力ある総合戦略を策定することとなっています。

この事業で減少する当町の人口が増加し、低迷する地場産業の成長が促されるように議会としても、強力で押し進めて行きますので、町民の皆様のご指導、ご協力お願い申し上げます。

ここに、第85号の議会だよりをお届けします。紙面へのご意見・ご感想をお待ちしております。

議会広報常任委員会一同



発行／三重県桑名郡木曾岬町議会  
編集／議会広報常任委員会

〒498-8503 三重県桑名郡木曾岬町大字西刈海地251番地  
☎(0567)68-6108(直通) FAX(0567)66-3111  
E-mail: gikai@town.kisosaki.mie.jp

今回の裏表紙(めりえ)



南部幼稚園・保育園  
はぎのみそらさん  
の作品